専門委員会の設置について（案）

厚生労働省からこども家庭庁への移管に伴い、こども家庭審議会科学技術部会に以下の専門委員会を設置。

厚生労働省 → こども家庭庁

事務業務の一部を移管

厚生科学審議会

科学技術部会

NIPT等の出生前検査に関する専門委員会

○目的
・NIPTをはじめとした出生前検査についての検討　等

ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会

○目的
・「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の見直し　等

ヒト受精胚を用いる研究に関する審査委員会

○目的
・ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究についての審査・報告
・ヒト受精胚へのゲノム編集技術等を用いる生殖補助医療研究及び遺伝性・先天性疾患研究についての審査・報告　等

指針の策定・運用（審査）に係る議論を一体化

こども家庭審議会

科学技術部会

NIPT等の出生前検査に関する専門委員会

○目的
・NIPTをはじめとした出生前検査についての検討　等

ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会

○目的
・「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」の見直し
・ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究についての審査・報告
・ヒト受精胚へのゲノム編集技術等を用いる生殖補助医療研究及び遺伝性・先天性疾患研究についての審査・報告　等

※厚生労働省においては、「ヒト受精胚を用いる遺伝性・先天性疾患研究に関する専門委員会」（「ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会」より改変）及び「ヒト受精胚を用いる研究に関する審査委員会」を設置。